

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鹿沼市	鹿沼市	平成 2 4 年度～平成 2 8 年度	平成 2 4 年度～平成 2 8 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※ 1) (平成 2 2 年度)	目標 (割合※ 1) (平成 2 9 年度) A	実績 (割合※ 1) (平成 2 9 年度) B	実績/目 標※ 2	
排出量	事業系 総排出量	8,050t	7,310t (-9.2%)	6,499t (-19.3%)	209.8%
	1 事業所当たりの排出量	1.50t	1.44t (-4.0%)	1.26t (-16.0%)	400.0%
	家庭系 総排出量	22,421t	21,139t (-5.7%)	23,209t (3.5%)	-61.4%
	1 人当たりの排出量	181kg/人	174kg/人 (-3.9%)	236kg/人 (30.4%)	-779.5%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	30,471t	28,449t (-6.6%)	29,708t (-2.5%)	37.9%
再生利用量	直接資源化量	2,857t (9.4%)	3,044t (10.7%)	1,721t (5.8%)	-276.9%
	総資源化量	6,557t (20.1%)	6,146t (20.2%)	4,881t (15.7%)	-4,400%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	-	900MWh	962MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	3,542t (11.6%)	3,173t (11.2%)	3,910t (13.2%)	400%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績/目標 ※3
総人口	102,482人	98,880人	98,328人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 52,142人	52,147人	59,270人	142,560%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 50.9%	52.7%	60.3%	522%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 5,446人	5,126人	5,432人	4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 5.3%	5.2%	5.5%	-200%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 12,378人	16,494人	14,734人	57%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 12.1%	16.7%	15.0%	63%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 32,516人	25,113人	18,892人	184%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	鹿沼市	家庭系ごみの「燃やすごみ」を有料化し、ごみと資源物の分別排出を徹底。	平成24年度～平成28年度	市指定袋を作成・販売し、ごみの排出を抑制した。また、5種14分別の徹底を図った。
	12	生ごみの減量化	鹿沼市	コンポスト容器・生ごみ処理機の購入助成などを行う。	平成24年度～平成28年度	コンポスト容器・生ごみ処理機購入助成金(236台)2,520,400円
	13	意識啓発	鹿沼市	啓発活動・情報提供により市民・事業者の意識改革を図る。	平成24年度～平成28年度	広報誌やホームページにて情報を発信し意識啓発を図った。
	14	環境教育	鹿沼市	市民・事業者にごみの発生抑制や正しい排出方法の浸透を図る。	平成24年度～平成28年度	リサイクルセンター等を活用した環境学習機会の提供及び地域や学校等での出前講座を開催し、排出抑制を図った。
	15	粗大ごみの再生販売	鹿沼市	家具や自転車の再生などの推進。	平成24年度～平成28年度	再利用可能な家具及び修繕再生した自転車の販売を行った。 販売実績： 家具82台、自転車1,016台
	16	資源ごみ回収報償金制度	鹿沼市	制度の活用等により、資源回収量の拡大を図る。	平成24年度～平成28年度	住民団体による資源物の回収を行った。 回収量：9,097トン 実施団体数： 160団体（H29.3現在）

	17	事業者等による資源回収、ごみ減量への取り組みの推進	鹿沼市	資源物の店頭回収、過剰包装の自粛、簡易包装の推進などへの協力要請。	平成24年度～平成28年度	市内店頭回収量（白色トレイ）実績16.4トン 簡易包装推進啓発を実施した。
	18	事業者に対する指導	鹿沼市	適正に分別されていない場合には搬入を規制するなど指導を徹底。	平成24年度～平成28年度	事業系一般廃棄物について、適正な分別指導を実施した。
	19	生活排水対策	鹿沼市	家庭からの汚濁負荷の低減に向けた広報・啓発等	平成24年度～平成28年度	合併浄化槽・単独浄化槽の設置補助等情報を発信し、啓発を行った。
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却処理施設基幹改良整備事業	鹿沼市	ごみ焼却処理施設の基幹的設備改良により長寿命化を図る。	平成26年度～平成27年度	基幹的設備改良工事（延命化工事）を行ったところ、15年の延命化、年間約958トンのCO2を削減することができた。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	鹿沼市	施設の長寿命化を図るために必要な生活環境影響調査、発注仕様書作成支援等	平成24年度～平成25年度	基幹的設備改良工事实施にあたり、生活環境影響調査及び発注仕様書の作成を実施した。
廃棄物処理施設における長寿命化計	32	長寿命化計画策定事業	鹿沼市	施設の長寿命化を図るために必要な長寿命化計画の策定。	平成24年度	平成26年度から平成27年度までに延命化工事を行う事で、平成28年度から15年間（平成42年度まで）延命化を図る長寿命化計画

画策定支援事業						を策定した。
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	鹿沼市	再生品やエコマーク商品等の利用拡大を図る。	平成24年度～平成28年度	市広報誌及びホームページ等により普及啓発を図った。
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	鹿沼市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発。	平成24年度～平成28年度	市広報誌及びホームページ等により普及啓発を図った。
	43	不法投棄対策	鹿沼市	看板設置、巡回パトロール、市民・事業者に対する意識啓発。	平成24年度～平成28年度	不法投棄箇所への看板設置、環境パトロール班及び地域のきれいなまちづくり推進員による定期巡回を実施した。
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	鹿沼市	周辺自治体や関係団体等との連携・協力体制の強化。	平成24年度～平成28年度	災害廃棄物処理体制の整備を市地域防災計画への位置づけ。他市町との市町村等相互応援に関する協定や民間業者との協定に基づく、連携・協力体制の強化を図った。

3 目標の達成状況に関する評価

鹿沼市で平成22年度に作成した平成29年度各目標値について、平成24年度から平成28年度までに行った各施策の結果、平成29年度時には次のようになった。

(ごみ処理)

【排出量】

- ・事業系総排出量に関しては、計画当初の平成18年度とは市内産業情勢も大幅に変化している。登録があったものに限るものの、450社程度あった事業者がこの10年程で59社が閉鎖や撤退等となっている現状がある。割合でいえば13%にも上る。

- また、搬入時に展開検査を実施し、分別が不十分とされる事業所に対しては、収集運搬業者を介して、分別及びごみ減量化の協力を要請する等の取組を実施した。
- 上記の結果、総排出量及び1事業所あたりの排出量減少につながったものと思われる。引き続き市内事業者及び廃棄物収集業者には指導喚起を行い、減量化を推進していきたい。
- 家庭系については、燃やすごみの有料化を実施した平成18年度には一定の減量化がみられたが、その後は横ばいの傾向となり、目標年度では増加に転じ、目標を達成できていない。この背景としては主に3つの要因が考えられる。
- まず、開始から、平成18年度及び20年度と見直しを実施してきた分別に関し、時間経過とともに一部の市民において希薄となっている可能性がある。資源化可能な物を燃やせるごみとして処分しているケースが多く、これについては搬入物検査においても散見される。家庭系総排出量の目標値と実績の差2,070tの増、総資源化量の目標値と実績の差1,565tの減となっており、混焼されてしまっている可能性は明らかである。
- 2つ目として、粗大ごみの処理費用に起因するものである。現在、鹿沼市においては県内の市で唯一粗大ごみの処理を無料で実施している。当然ながら粗大ごみ及び燃やせるごみなどを混載してくるケースがほとんどであるが、先ごろも転売等が目的の「無料回収業者」とおぼしき搬入者より他市の燃やすごみが多数発見され、指導を行った経緯がある。当該搬入者の持ち込み数量だけでも29年度1年間で約50tにも上る。また、第一第三日曜日に「市民利用の日」として、受入業務を実施しているが、市民確認は乗車者の運転免許証のみであり、知人を介せば、他市のごみを持ち込むことはたやすい。事実不自然な登録のナンバーで来庁される方も後を絶たず苦慮している現状がある。これらのことから、本来、発生市町村において処理されるべきごみが相当数当市へ流入している可能性は非常に高い。
- 3つ目として世帯数の推移である。当然ながら、当市においても核家族化が進み、人口は減少しているものの、世帯数は増加傾向にあるという逆転現象が起きている。平成22年度から比べると、約500世帯ほど増加となっている現状がある。当然世帯数が増加すれば、共有物が減り、必要なものも概ね倍となることは明らかである。これらのことも燃やすごみ増加の要因となっていることは否定できない。
- 現在、鹿沼市においては、これらの状況を踏まえ、粗大ごみの有料化及び分別等の見直し作業に着手している。これらの取り組みにより、分別に関する市民意識の再高揚、他市よりのごみの流入に歯止めを掛けたいと考えている。

【再生利用量】

- 直接資源化量としては、衣服・布、紙類等を計上しており、新たに平成27年から小型家電の拠点回収を開始し、住民に対し分別の周知徹底を図った。また、平成29年度からは、食品残渣である給食センター等の残渣を下水道における官民共同事業によるメタンガス回収促進の一助として、消化槽に直接投入しており、その数値も計上されているものの、市民の意識の低下、近年における刊行物の減少、ペーパーレス化は数値として如実に表れており、平成23年度と比較しても約25%の減となった。
- また、事業者によるスーパー等の店頭での資源回収事業が始まったこと、新興住宅地及び賃貸系住宅の乱立により、地域コミュニティーも当時の状況を堅持できず、同様に平成23年度と比較した場合、集団回収量も約25%程度落ち込む形となった。これらの生活環境の変化に伴い、減少傾向となったものと考えられる。
- 総資源化量としては、上記【排出量】において説明したとおり、資源化可能な物が燃やされてしまっているという現状は否定できない。また、粗大ごみ処理施設が年々老朽化しており、機械による選別能力が低下し、選別が不十分となってしまっていることから、目標を達成できていない現状となっている。
- そのため、粗大ごみを含めたごみの有料化を見直し、それに伴う住民説明会等を利用した住民意識の再高揚、出前講座等による啓発活動の実施。集団回収実施団体を増やすため本市他部局と連携し、自治会等集団回収実施団体の活性化や学校等への協力をさらに強化することなどを検討する。
- 老朽化した粗大ごみ処理施設については、早急に延命化工事を実施し、本来の施設能力が発揮できるよう善処したい。

【熱回収量】

- 平成26年度から平成27年度において、ごみ焼却処理施設基幹改良整備事業で新たに発電設備を設置し適切な運転を行うことで、年間発電電力量の目標を達成することができている。
- なお、発電した電気は施設内に利用し、施設の運転管理費削減に寄与している。

【最終処分場】

- ・ ゴミ焼却処理施設基幹改良整備事業で炉の改良を行った結果、中間処理の能力が向上したため、さらなる減量化が出来るようになった。
- ・ しかし、再生利用量と同様に粗大ゴミ処理施設の老朽化による影響で最終処分量は増加傾向となり目標を達成できていない。
- ・ そのため、住民向け普及啓発と施設の改修工事を検討していきたい。

(生活排水処理)

- ・ 生活排水処理対策全体としては、公共下水道の汚水衛生処理人口が目標を大きく上回ることで、全体の目標を達成できている。
- ・ しかし、合併処理浄化槽の汚水衛生処理人口は、想定以上の人口減少や高齢化等の理由により、目標を下回っている。

(都道府県知事の所見)

(ゴミ処理)

- ・ 鹿沼市においては、平成24～28年度にかけて「事業系廃棄物の搬入時の展開検査及び指導」や「ゴミ焼却施設への発電設備の導入」等の施策を実施しており、結果として「目標の達成状況」のとおり、事業系、熱回収量の目標値を達成できている。
- ・ 一方で、家庭系ゴミ排出量については目標を達成できておらず、なおかつ増加に転じているため「粗大ゴミ等の処理料金の見直し」といった根本的な対応を進められたい。
- ・ 再生利用に関する取組については、官民共同事業による下水処理施設でのメタンガス回収といった先進的な取組を実施している点については評価できるが、目標達成は達成できていない状況にある。
- ・ 県内全体でも再生利用量は減少傾向にあるため、状況改善には苦慮されると思われるが、効果的な施策を実施されたい。

(生活排水処理)

- ・ 公共下水道は、汚水衛生処理人口、汚水処理人口普及率とも目標を達成したが、合併処理浄化槽等は人口減少等により同目標を達成しなかった。
- ・ 今後も、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進等を図ることにより、汚水処理人口普及率の向上に取り組んでいただきたい。